

## 水戸市と茨城労働局の一体的事業に係る協定書の 調印式を執り行いました

～平成31年1月11日に「つなぐハローワークみと」がオープン！～

平成 30 年 12 月 26 日



水戸市 高橋市長      茨城労働局 福元局長



協定書に署名する福元局長(左)と高橋市長(右)



「つなぐハローワークみと」窓口

平成30年12月26日(水)「つなぐハローワークみと」設置に係る協定書調印式を執り行いました。

これまでは、ハローワークの就職支援ナビゲーターが巡回相談を通じ、自治体のケースワーカーや就労支援員と連携して、生活保護受給者等に対する就労支援を行ってききましたが、ハローワークの常設窓口を市役所内に設置することにより、ハローワークが実施する職業相談や職業紹介と、市が実施する生活相談や就労準備のための支援をワンストップで提供することが可能となりました。

「つなぐハローワークみと」という名称の「つなぐ」には、

- ・「自治体」と「ハローワーク」を「つなぐ」
- ・「福祉」から「就労」へ「つなぐ」

という二つの意味が込められています。

今後は、ハローワークと市が一体的に支援を行うことにより、一人でも多くの方々の自立につながるよう、より一層効果的な就労支援に取り組んでまいります。